

特集

発達しょうがい児に関わる民間企業の取り組みと現状

前回の特集では、発達しょうがい児の公共機関の受け入れ状況とその現状についてご紹介しました。今回は、公的機関以外で発達しょうがい児のサポートをしている民間企業「株式会社アットスクール」の取り組みを紹介します。

代表の鈴木正樹さんは2005年に発達しょうがいを抱えて二次的に不登校になる子どもをなくそうと、一人ひとりの個性とニーズにあわせた学習指導と自立支援ができる塾として起業しました。そして、この春からは一般社団法人「発達サポートセンター・ピアスマイル」を設立し、就学前の発達しょうがい児に向けたサポートを始めています。また、大学との共同開発で教材も作成。早くから発達しょうがい児へ目を向け、試行錯誤しながら教育機関とも連携し、発達しょうがい児に力を注ぐ鈴木さんに、発達しょうがい児の現状やその取り組みについてお話を伺いました。

早くからの周囲の気づきで、子どもの環境を整えることが大事です



株式会社アットスクール 代表 鈴木正樹さん

▲鈴木さんは発達しょうがいの子どもたちをサポートするため、特別支援教育士や教育カウンセラーなどの専門資格を取得。大阪医科大学LDセンターと共同で、教材開発にも取り組んでいる。

Q1 発達しょうがいの子どもを支援する塾を始めたきっかけは？

2005年当時、滋賀県では、小学生で約1000人、中学校で約1700人も長期欠席者(不登校)があり、小学校で4.5%、中学校で7.3%と、その比率は全国ワースト6位になっていました。彼らは、学校や勉強、友だちがイヤで不登校になったわけではありません。最初は学校や友だちと遊ぶことが好きだったのに、失敗することが多いために不登校という自分を守る方法を選択した子どもたちが多くに気づかされたのです。こうした子どもたちの困り感を理解し、少しでもサポートできることができないか?と思ったことが起業のきっかけです。

Q2 現在、発達しょうがいの可能性のある子どもはどれくらいいるのですか。

文部科学省の2012年の調査で、知的発達に遅れはないものの、学習面または行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合は、通常学級に在籍する生徒の約6.5%という数字が出ています。35人学級では2~3人が発達しょうがいの可能性のあるということになります。



▲学習支援計画書の自動作成プログラムを開発。一人ひとりの子どもの特性を割り出し、その子に合った指導や支援を行っている。

▲アットスクールでは1対1または少人数指導を実践。勉強が苦手、集団生活がしんどい、不登校などの課題を抱えた子どもを受け入れ、特性に合った指導を行っている。

Q3 「発達サポートセンター ピアスマイル」はどんなところですか。

児童福祉法による滋賀県の指定を受けた施設です。発達しょうがい等のしょうがいをもつ児童生徒を心身両面で支援し、子どもたちの将来の自立をサポートするために設立しました。「児童発達支援事業」「放課後等デイサービス事業」「保育所等訪問支援事業」の3つの事業をそろえた県内初の多機能型施設です。

Q4 子どもが発達しょうがいかもしれない、でも医師の診断を受けるのは抵抗がある、と感じている親御さんの相談に応じてもらえるのですか。

予約制で相談をさせていただくことができます。そのときスタッフがお子様の生育歴や様子を伺い、特性や医療受診や環境調整などについてアドバイスさせていただきます。子どもの集団での様子や対人関係が気になる親御さんには、「保育所等訪問支援事業」をおすすめしています。これは、保育所や幼稚園に訪問相談員が訪問し、集団での様子を観察してアドバイスするというものです。対象としているのは、就学前のお子さんです。

資料 1



「ちょっと気になる子(発達障害)を理解するために」〜総編編〜より ※自閉症とアスペルガー症候群は「自閉スペクトラム症」に統一されました。(5/28日本精神神経学会発表)

Q5 支援が必要と認められた場合はどんなサービスが受けられるのですか。

サービスを受けるには、各市町で「通所受給者証」を取得する必要がありますが、これは、福祉サービスを受ける際に必要な「療育手帳」がなくても、医師の診断書や意見書、発達検査などのアセスメントがあれば取得可能です。

「通所受給者証」を受けた4~5歳のお子さん向けには、体を動かす、創作、お話を聞くといった活動や、自由遊びの時間を持ちながら、集団生活への適応訓練を行います。また小・中学生は学習支援や、挨拶の仕方や話を聞く態度、相手の理解といったソーシャルスキルを学ぶ時間を持ちます。

Q6 就学してから、勉強についていけないという形で発達しょうがい疑われる場合も出てくると思いますが、小学生以上の子どもに対してはどのように対応していますか。

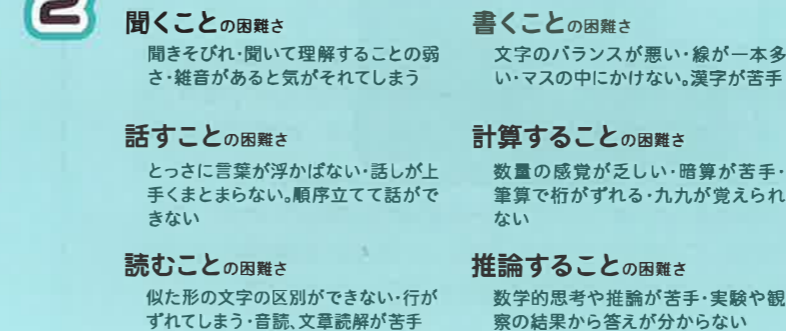
実はアットスクールが塾という形を取っているのは、発達しょうがいに気付いていないけれども勉強が苦手な子どもを何とかしたい、あるいは発達しょうがいを受け入れられない親御さんへの対応という意味合いが大きいんです。そこで、「勉強が苦手」「集団生活が辛い」「不登校」などの問題に対して、学習支援という形で支援をしています。3年前には個別の学習支援計画書を作るプログラムを開発しました。また行政や学校とも連携し、親御さん了解の上で学校での様子を見たり、学校からの紹介で塾に来られる場合もあります。

中学生になると思春期を迎え、親御さんとの関係が悪くなることもあるため、塾講師が間に入る方がよい形で支援できるように思います。10代の子どもには、自分の特性を知り自己理解を促すように指導しています。

Q7 発達しょうがいは、やはり早期に発見して支援を受けることが大切ですか。

特に幼児や小学生は周囲の環境の整備や大人が正しい対応をしていくことで社会性を育むことができるので、たとえ発達しょうがいであっても、適切な療育で子どもの苦手なところを伸ばすことができます。発達しょうがいの子どもが社会に適応し自立する力を養うには、教育や子育てといった要因が大きな力になります。この子は集団が苦手だな、指先が不器用だな、コミュニケーションが苦手だな、などの気づきがある方は、ぜひお気軽にご相談ください。

資料 2 「子どもたちの困難さ・困り感」



▲子育てに関するセミナーや研修会を定期的に開催。

2011年には本を出版。お母さん自身が元気で楽しむことができる子育てのヒントをまとめた。



DATA 株式会社アットスクール

草津本校

草津市大路1丁目18-28藤井ビル2F
TEL:077-565-7337 FAX:077-565-7347
ホームページ: <http://www.at-school.jp/>

一般社団法人発達サポートセンター ピアスマイル

草津市大路1丁目18-28藤井ビル1F
TEL:077-598-1225
フェイスブック:
<https://www.facebook.com/hattatsu.peersmile>

* 児童発達支援事業

開所日時:火・木11:00~15:00
利用料:1日876円 定員:1日4名
対象:児童発達支援受給者証をお持ちで、未就学の4・5歳の軽度の発達しょうがいのお子様

* 放課後等デイサービス事業

開所日時:火~金16:00~18:00
利用料:1日728円 定員:6名
対象:放課後等デイ受給者証をお持ちで、軽度の発達しょうがいのある小・中学生

* 保育所等訪問支援事業

利用料:1回1040円
保育所や幼稚園などを訪問し、子どもの様子を観察して必要な支援などをアドバイスします。保護者の方が直接申し込むことが可能です。

まとめ

湖北グリープクリニック院長 植松潤治 (小児神経専門医)

平成24年4月から、障害者自立支援法に基づく児童デイサービスが児童福祉法に基づくサービスとして、児童発達支援事業と放課後等デイサービスに変更されました。また、法人格(NPOや株式会社等)があれば事業に参入できるため、多くの開設が期待されています。現在何らかの発達しょうがいと思われる児童・生徒は滋賀県では8%に達していると言われています。学校や幼保だけでは支援しきれない状況とも言えます。しかし、ただ預かるだけではいけません。専門的知識をそなえた事業所であることも要求されます。民間の活力が期待される所以でもあります。